

令和6年5月1日

各区長様

三木市青少年センター
所長 八幡 良一

「人の目の垣根隊 会員募集中！」の回覧について（依頼）

新緑の候、皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

日頃は、青少年の健全育成に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、「地域の子どもは地域で守り育てる」というスローガンのもと、平成17年2月に発足しました「人の目の垣根隊」は、近年活動してくださる方が減少傾向にあります。

つきましては、「人の目の垣根隊 会員募集中！」チラシを貴自治会の皆様でご回覧くださいますようお願い申しあげます。

【問い合わせ】

三木市青少年センター 担当：八幡・岡本
〒673-0433 三木市福井 1933 番地の 12
三木市教育センター内 青少年センター
電話 0794-83-2020 Fax 0794-82-5881
E-Mail : seishonen@city.miki.lg.jp



「人の目の垣根隊」会員 募集中！

温かいまなざしと温かい声かけを地域の子どもたちに！

1 募集目的

子どもたちを温かく見守り支援する大人を地域の中に増やしながらか、「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識の醸成を図り、地域の連帯感と教育力を高めることで、子どもたちが明るく生き生きと生活できる地域社会をつくるのが目的です。

2 募集期間

随 時

3 募集対象者

原則として三木市に在住又は在勤の18歳以上の方
上記目的に賛同された方、並びに子どもの健やかな成長を真に願っている市民の方々に、特別な資格や条件はありません。

4 主 唱

三木市教育委員会

5 推進機関団体

三木市・三木警察署・三木防犯協会・三木市交通安全協会・警友会三木支部・三木市連合PTA・三木市子ども会連絡協議会・三木市区長協議会連合会・三木市女性団体連絡協議会・三木市老人クラブ連合会・三木市青少年補導委員会・三木市連合民生委員児童委員協議会・三木市更生保護女性会

6 活動内容【例】

- (1)身近な子どもたちに、「おはよう」「こんにちは」「おかえり」「さようなら」と積極的に声をかける。
- (2)良い行いを見かけたら、ためらわずその場で褒める。
- (3)事故につながる危険な箇所、子どもたちを誘惑したり、犯罪に巻き込まれるおそれのある場所等、地域環境の再点検を行う。
- (4)危険な遊びやルール違反をしている子どもには、見て見ぬふりをせず注意する。
- (5)小学生等の登下校時の立番や子どもへの付添いを行う。

※夜間等は、見守り活動とは考えていませんので、活動はしないでください。

子どもたちの決められている帰宅時間までの活動をお願いします。

※日常生活の中で、個人又はグループによる自主的な活動とし、会員としての規制や義務を負うものではありません。また、会員の皆様にはあくまで青少年健全育成ボランティアとして活動していただくため、報酬等はありません。

7 申し込み方法（問合せ先）

各公立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・特別支援学校、青少年センター、各公民館、三木南交流センターに設置している「人の目の垣根隊会員登録書」に所要事項を記載し、各公立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・特別支援学校、青少年センター、各公民館、三木南交流センターへ提出をお願いします。

【問合せ先】 〒673-0433 三木市福井1933番地の12
三木市青少年センター
電話 0794-83-2020 FAX 0794-82-5881

8 被服等

名札・帽子・ジャンパー・ベストを貸与します。活動時は、貸与された名札・帽子・ジャンパー又はベストを着用していただきます。

9 活動の開始について

青少年センターで名簿に掲載します。手続きが完了次第連絡をいたしますので、居住地または在勤の校区で活動を行ってください。

10 退会方法

退会される場合は、青少年センターへ連絡していただくとともに、帽子・名札・ジャンパー及びベストを速やかに返却してください。なお、年度末までに連絡がない場合は、次年度も会員として活動いただけるものとみなします。

きりとり

人の目の垣根隊会員登録書

令和 年 月 日

※会員 No

ふりがな		生年月日	(S・H)
名 前			
住 所	〒 —		
電 話	自宅	携帯	
あなたは、人の目の垣根隊としてどのような活動ができるかご記入ください。			
校 区 名	あなたは、どこの小学校区で活動されますか。 小学校区		

※会員 No は、事務局で記入いたします。

個人情報については、「人の目の垣根隊」活動以外は使用しません。